

令和7年度第1回碧南市芸術文化ホール指定管理者審査委員会 会議録

1 日時

令和7年5月24日（土） 午後1時30分から午後3時45分まで

2 場所

碧南市民図書館2階会議室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 清水裕之（委員長）、伴野義雄、靱山勝人、石川善博、宮本美枝子、熊谷祥子、生田和重

(2) 欠席者 なし

(3) 事務局職員 教育部長 岡本和雄、生涯学習課長 金原厚夫、生涯学習課生涯学習係長 竹内みほ子、生涯学習課生涯学習係主事 古賀葵

(4) 指定管理者 エリアワン株式会社 取締役部長 石川明良、エリアワン株式会社 事業運営部統括マネージャー 井上宗一郎、碧南市芸術文化ホール館長 小林ひとみ、碧南市芸術文化ホール副館長 墨 泰岳

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) 碧南市芸術文化ホール指定管理に関する点検評価について

(2) 令和6年度事業報告及び点検評価

6 議事の要旨

(1) あいさつ（清水委員長、委員及び事務局）

(2) 議題

ア 碧南市芸術文化ホール指定管理に関する点検評価について

事務局が会議資料に基づき、点検評価について説明した。

<主な意見・質疑>

なし。

イ 令和6年度事業報告及び点検評価

指定管理者が会議資料に基づき、令和6年度事業報告について報告した。その後委員による点検評価を実施した。

<主な意見・質疑>

【A委員】事業報告書の収支状況において、人件費（嘱託職員）が予算より200万円ほど増えているのはなぜか。

【A指定管理者】嘱託職員の時給をあげたこと、また実施事業が多く人手が必要になったため。

【A委員】年にどれほど登録アーティストに出演依頼をして協力していただいたか。また、webから申し込みを可能としたとあるが、これまで行っていた審査はどのように実施しているのか。

【A指定管理者】「こどもミュージックパレット」や「フォーラムコンサート」でお声がけしている。藤井達吉現代美術館へ三味線奏者の紹介をした。審査について、申し込みの際にPR動画を送ってもらい、アーティストのレベルを職員で確認している。可否等はなく、申し込みいただいた方はすべて登録している。

【B委員】企業と芸術文化ホールの関わりが以前より増えている点を評価。

【B指定管理者】「キネマ通りなつかシネマ」など、近隣の企業にご協力いただいた。

【C委員】事業報告書の修繕実施状況において、令和6年度予算と実績の差額が34万円ほどあるが、今後その差額が膨らんできた場合どう対処するのか。

【B指定管理者】大きな修繕については市と協議をし、別で予算を確保することになっている。今年度改修計画を市に提出した。

【C委員】キャッシュレス決済が増えるとその分手数料がかかるが、その辺りはどう考えているのか。また、キャッシュレス決済の利用者はどういった方が多いのか。

【A指定管理者】施設使用料の支払いでキャッシュレス決済を利用するのは50代が多い。最近では、高齢のお客様でもチケット購入の際にクレジットカードを利用する方も増えている。

【B指定管理者】令和6年度は手数料12万円弱で済んでいるが、今後更に需要が高まり、手数料も増えると考えられる。今後もキャッシュレス決済は利便性向上のため実施していく。

【D委員】先ほどの改修計画について、市はどう考えているのか。

【事務局】第3期の終盤にかけて大規模修繕をする計画書をいただいた。芸術文化ホール含む市内施設の老朽化が進んでいるが、市の財政も厳しくなかなか改修を進めることができない。ただ、緊急性が高いものもあるため、財政部局と相談しながら中長期的に進めていきたい。

【D委員】登録アーティストが芸術文化ホールを借りてコンサート等を行うことはあるのか。

【A指定管理者】2、3組いる。その際はチケットをお預かりして宣伝もしている。

【D委員】登録アーティストがステップアップできるような発表の場を設けることができたらいい。使用料無料は難しいだろうが、公演のサポートなど。

【E委員】良い公演があると駐車場が無くなる。今後來場者数を増やすにあたり、駐車場の確保などどう考えているのか。

【A指定管理者】来場者が見込まれる場合には、近隣の金融機関の駐車場を借りている。また、ホームページなどSNSに「公共交通機関をご利用ください」等の文言を入れている。

【E委員】運転しているとSNSを見る余裕がないため、入口に案内板があると良い。地元の方はご存知かもしれないが、遠方からの来場者はわからない。

【F委員】車椅子での来場者はどれくらいか。

【A指定管理者】1つの公演で1、2組。利用のない公演もある。

【D委員】「営利事業」という言葉が説明の中で出てきたが、どのような意味か。また、事業報告書では、ホールを借りて鑑賞事業を実施する一般利用者がどれくらいいるかが分からない。実際はどうなのか。

【A指定管理者】1、500円を超える入場料金を取る場合は、営利目的の利用となり施設使用料が2倍、販売目的の利用ならば施設使用料は3倍となる。そういった利用はないに等しい。

【D委員】その仕組みを見直した方が良いのでは。民間の力を借りて、公演活動を行うのは営利とは言わない。近年チケット代はすぐに2,000円を超えてしまう。行政と相談しながら時代に合った流れを。

【事務局】市内施設とのバランスもあるため、今後行われる施設使用料の見直しの際に検討していきたい。

(3) その他

今後の指定管理者審査委員会日程について

11月15日土曜日午後2時より、第2回指定管理者審査委員会を開催。